

1	3月定例会 議案審議 編集委員会より
2~7	各会派代表質疑

市議会だより

平成26年5月号

〒583-8585 羽曳野市誉田4-1-1
 羽曳野市議会事務局 TEL.072-958-1111
<http://www.city.habikino.lg.jp/17gikai/index.html>

平成26年第1回定例会報告 市長の施政方針に対する 各会派代表による質疑

3月定例会

平成26年第1回定例会は、2月25日から3月28日まで32日間の会期で開催しました。

今定例会では、施政方針に対する6会派の代表質疑、条例の制定や一部改正、平成25年度一般会計・特別会計の補正予算及び平成26年度一般会計・特



誉田八幡宮の藤棚

別会計など35件の議案、食の安全・安心の確立を求める意見書3件など44件の審議をしました。
 また、そのうち13議案が各常任委員会に付託され審議しました。
 今回は10人の議員の一般質問を行いました。今月号では、代表質疑を中心に報告します。

議案審議

○条例制定及び一部改正を可決
 消費税及び地方消費税の税率引上げに伴う関係条例の制定、景観条例の制定、手数料条例の一部を改正する条例の制定など、17件の条例について審議し、可決しました。

○教育委員会委員の任命に係る同意について、全会一致で同意しました。

○平成25年度各補正予算を可決
 平成25年度一般会計補正予算や水道事業会計補正予算を可決しました。

○平成26年度各当初予算を可決
 一般会計では、総額385億4、415万3千円。また各特別会計では、国民健康保険特別会計予算149億7、218万1千円などを可決しました。

○各委員長報告、一般質問は次回に掲載いたします。

編集委員会より

今月号は平成26年第1回定例会において市長からの平成26年度施政方針に対する各会派による代表質疑の概要を掲載いたしました。その他の一般質問および各常任委員会報告などは、次回6月号にて掲載いたします。

今議会では、土曜議会として各会派代表質疑を3月1日に行いました。その後の一般質問でも多くの市民の皆様が傍聴にお越しいただきましたが、羽曳野市議会では本会議場での議論の模様を録画配信しています。市議会ホームページからご覧いただけますので、是非ご視聴ください。

《市議会だより編集委員》

- | | |
|-------|--------|
| 松村 尚子 | 嶋田 丘 |
| 外園 康裕 | 日和 千賀子 |
| 林 義和 | 花川 雅昭 |
| 金銅 宏親 | |



●質疑 教育、特に幼児教育の重要性を認識されておられると感じられるが、

少子化が進む中、保育園では待機児童の問題、幼稚園では園児の減少という難しい課題が目の前にあることも承知している。園児数が少なくなっている

駒ヶ谷幼稚園と西浦東幼稚園の年間を通じた交流事業を実施するということが唐突に両幼稚園の保護者に示され、特に駒ヶ谷幼稚園の保護者、地域の方々には廃園になるのではという危機感を持たれている。幼児教育の充実に向けての取り組みと将来の展望について。

●市長 保護者や地域の皆様と連携を図りながら、幼稚園から中学校までの11年間を通じて子供たちの成長を継続的に見守り、きめ細やかな指導を行う。小・中学校の耐震化については、平成27年度までに耐震化率100%達成を目指す。はびきの中学生のstudy 10、この事業については、5年目は、現在の自学自習の一部に講義形式を採用させていただきたいと思っている。留守家庭児童会においても、市の職員がサポーターとなつて学習支援を行うおもうと思っている。これは新たな展開である。子供たちの学童保育の内容の充実を図ってまいりたい。議員の皆さんからご要望があった学童時間延長も今年度は図っていく。保育園での待機児

童の解消と幼稚園児の減少の課題を解決し、1つは認定こども園も視野に入れながら、保育園及び幼稚園の今後のあり方についてしっかりと検討をしいかねばならないと思っている。羽曳野においてはそれぞれの地域を頭に入れないながら、特性を入れながら地域の皆さんの今までの協力や、あるいは子供たちの特性などを踏まえて、幼児教育を展開をしていきたい。14小学校区、そして1小学校、1幼稚園を基本にしながら幼児教育のあり方を検討していきたい。

●要望 今、羽曳野市内には、公立、私立合わせて、幼稚園、保育園が29園ある。どうすることが子供たちにとつてベストなのか、子供たち中心に事を進めていただきたい。現場の先生、また保護者、地域の方の意見にもよく耳を傾けながら理解を深めていただくことが一番大切なことで、その上で当市の幼児教育の方向性や将来像を大いに議論していただくことを強く要望する。

●質疑 駒ヶ谷駅西側公園を、観光拠点にふさわしいランドマークの形成に向け検討されている。商店街の活気にもつながらる施策、市内業者を後押しし、応援できる施策は考えられないのか。

●市長 駒ヶ谷駅西側公園では、収穫祭やグリーンフェスタ、軽トラ市の定期開催など、さまざまな催しを開催し、地域一体となった活気とにぎわいに取組んでいるが、地域の高齢化、人口の減少などの厳しい環境もあり、新たな魅力づくりとして、日常的に幼児からご高年の皆さんまで楽しんでいただけるような人に優しいランドマークを検討していく。白鳥商店街の若者が中

心となつてうまいものスタンプリーを開催され、参加店舗の13軒、イベント参加者は750名を超えたと報告を受けている。自主的な取り組みを頼もしく評価しており、古市の七夕祭りなど、地域と一体になつて実施につながれば、さらによいのではないのかなと期待するところである。市内業者の育成については、業者のランクづけにより受注機会の確保、購入、価格の低い物品購入は市内業者から調達しやすい運用要綱を整備して取り扱っており、引き続き市内業者の育成の観点も踏まえながら、適正な運用を継続してまいりたい。なお、観光と産業との関係は、農特産物を初め農工商が観光をテーマにしたやかな連携を構築して、顔の見える活気のあるローカル経済活動を目指し、引き続き羽曳野ならではの魅力のある観光施策に力を注いで産業の活性化につなげてまいりたい。

●質疑 地域に適した土地利用と都市計画マスタープランの見直しについて。

●市長 駒ヶ谷地区まちづくり協議会が平成19年に発足され、駒ヶ谷地区まちづくり基本構想を正式に策定された。本市にも提出があり、正式に受理している。マスタープランの目標年次である平成27年の完成時には、基本構想の内容を盛り込むべき検討を進めている。駅近という好条件を生かしながら農業と調和をした土地利用の手法がないか調査研究をしているところである。

●質疑 人材育成を含む行政組織の改革と議会の改革が進めば、必ず自然に市民サービスの向上が得られる。常に広い視野と高い使命感や倫理観を持つてみずから考え判断し、行動してい

くことができる人材の育成に取り組みとあつたが、どのような手段で育成していくのか、またそうして育つた職員をトップとしてどのようにマネジメントしていくのか。

●市長 人材の育成に必要なのは、私は研修であると思っている。研修には、業務の中で育成していくいわゆるOJTという方式と、業務を離れて違った角度から育成する方式、大きく2つあると思つている。私が市長に就任して以来、特に思いを持って工夫してきたのは後者のほうであり、後者の業務を離れて行う研修をしてきた。特に羽曳野市内の特別養護老人ホームあるいは介護施設に2カ月間、3カ月間、私立の幼稚園や、あるいは保育所などでも研修をし、違った形での研修をし、人間形成にとってプラスになればという思いで取り組みをさせていただいている。相手の立場あるいは考え方、物の見方がやはり職員に備わつてくるとは思わないのか。優しい職員として、そして新しい魅力のあるサービスを展開する職員に育ってくれるのではないのか。なという思いで実施をさせていただいている。

●要望 人材育成については、まだまだ仕事に入る姿勢が受け身であり、直接市民の方々と接し、聞いたこと、感じたことを施策として取り上げてもらう力が不足しているように思われる。市長におかれても、じくじたる思いだと思つたが、職員の力がその自治体の活力であり、多様化する市民ニーズに添えて位置づけにしてい役割の一端を担っているのが行政のそれぞれの施策であり、市民が望む、住んでいたい町につながることだと確信する。

広瀬公代（日本共産党）



《社会、経済、政治情勢と市民の生活実態について》

●質疑 安倍内閣は平和を願う国民多数の願いに背き、海外で戦争する国へと突き進んでいる。平和、基本的人権を保障する憲法を守るべき。原発はゼロに、再生可能エネルギーの普及と低エネルギー社会への転換に力を注ぐべきだがどうか。また、経済、雇用と市民の暮らしの実態をどう捉えているか。

●市長 戦争のない平和を築くことが、今できる私たちの使命である。日本国憲法は我が国の最高の法規であり遵守することは、行政として当然の責務だ。原発は、市民生活や産業活動に影響を与えることなく縮小されることを望んでいる。国民が景気回復を実感できるように成長戦略を積極的に進めてほしい。

●要望 市民の命、暮らし、平和憲法をしっかりと守る立場で、国政や府政にも、市長の意思を示すべき。太陽光パネルの公共施設への設置や個人住宅への補助制度の創設、小水力発電など、羽曳野市の地域性に合った再生エネルギーの研究や促進を要望。

《地方自治体の役割について》

●質疑 住民の安全や健康を守り、福祉や教育の充実を基本に施政方針を立てるべきだが。

●市長 地方自治の基本である住民の福祉の増進の実現は我々の使命である。

市民の意見をしっかりと聞き、多様化する市民ニーズの把握に努め、取り組む。

●要望 そこを基本に進めてほしい。

《子育て支援の充実について》

●質疑 子ども医療費助成や妊婦健診助成のさらなる拡充の考えは。学童保育の土曜保育や学年の引き上げ、保育所を増やし待機児の解消など、子育て施策を充実すべきだが。

●市長 子ども医療費は、府下の状況を引き続き把握し、全体の施策の中で、検討したい。妊婦健診は8万7,750円にする。学童保育は、今年5月から開会時間を午後6時30分まで延長し、引き続き研究したい。待機児解消は、認定こども園設置も含め検討したい。

●要望 近隣市の水準に拡充し、子育てしやすい環境づくりを要望。

《暮らしを支える施策について》

●質疑 消費税増税で、市民の負担が増える中、水道料金、国民健康保険、介護保険や後期高齢者医療の保険料も値下げし、生活を応援するべきだが。

●市長 水道料金は基本料金の値下げを考えている。国保は、検診費用助成制度の創設、前納報奨金制度拡充などを約1億7千万円の剰余金を活用して行う。介護保険料は、第6期の事業計画策定の中で検討していきたい。後期高齢者医療の保険料は、国の低所得者対策で、ほぼ現行の保険料になる予想。

●要望 水道料金は、受水料金の引き下げ分を使って、十分値下げすべき。国保は剰余金で保険料自体の引き下げを要望。サービス切り下げや質の低下、市民負担が増えないよう、介護保険法改善には、きっぱり反対するよう要望。

《教育について》

●質疑 首長と教育委員会の関係はどうあるべきか。どの子にもわかる授業には、少人数学級の実施やエアコンの設置など教育環境を整えることが必要。中学校給食の充実、給食センターの老朽化への対応についての考えは。

●市長 国の制度設計がどのような形になっても教育委員会とともに教育環境の充実を図り、次代を担う子どもたちの育成に取組んでいきたい。子どもたちの基礎学力向上のために、少人数学級も必要と考えている。小・中学校普通教室へのエアコン設置は考えさせてほしい。中学校給食は現在の選択制の給食を継続していきたい。給食センターは施設の建てかえも含めた小学校給食のあり方を検討していきたい。

●要望 教育は、財政効率優先でなく、子どもを主体に進めるべき。国の進める教育への政治介入を強める教育委員会制度の改善は許さず、教育委員会が教育現場、子どもや保護者の声をしっかりと聞き進めるべき。教育予算を増やし、少人数学級の実現、エアコンは普通教室へ早急に設置を。災害時にも役立つ自校方式の中学校給食の実施や給食の充実を要望。

《安全対策について》

●質疑 公共施設と木造住宅の耐震化の実情と計画はどうか。

●市長 公共施設の耐震診断はほぼ今年度の庁舎と市民会館で終わる。改修など今後検討していく。木造住宅の耐震計画は国・市の計画では、平成27年度中に90%の耐震化目標だが、達成には難しい状況。

●要望 計画的に進めるよう要望。

《経済対策について》

●質疑 職員の給料の引き下げや非正規

雇用の拡大はやめ、公契約条例をつくり、暮らしを賃金にすべき。羽曳野市中小零細企業振興条例、住宅リフォーム助成制度や小規模事業登録などを創設し、市内の中小零細業者の仕事を増やすべきだが。

●市長 経済対策は、今定例会に上程した羽曳野市小企業事業資金融資基金条例があり、国や府の融資制度もある。

●要望 中小企業の振興条例やリフォーム助成制度をつくって町の中小零細企業を応援し、活性化を進めるよう要望。

《市民本位の公正で民主的な市政運営について》

●質疑 同和行政は終結している。同和関連事業は一切廃止し、部落解放同盟と関連団体への特別扱いや便宜をやめ、市政との関係を断ち切るべき。いかなる名目でも同和行政は行わず、公正で民主的な市政運営をするべき。住民本位の施策を進め、住民の参加、参画を保障するため、市民、各種団体や労働組合などの対話や交渉の場を一層充実し、保障するべきだがどうか。

●市長 人権文化センターでは、社会福祉法に基づき、地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、生活上の各種相談事業や人権課題の解決に各種事業を総合的に行うことを目的とし、地域人権協議会に管理を委託している。

●要望 一般行政の中で取り組んで解決すべき。人権文化センターは他の公共施設と同じ扱いにすべき。直接市長が市民の声を聞く機会を増やし、市民本位の公正で民主的な市政運営を要望。

田仲基一（日本維新の会）



《子育て支援・教育について》
 ●質疑 子供医療費助成年齢引き上

げは若い世代の流出を食いとめるためにも必要という強い思いのもと、12月議会で議員提案条例として条例化した。議会から予算を付加した条例を成立できたことは、議会にとつても大きな前進であったが、その詳細について。

●市長 平成26年7月1日から利用できるよう、6月中旬に小学校3年生以下の全ての子供へ新しい医療証を送付する。通院年齢引き上げに要する子供医療助成に必要な予算には年間4,646万円を見込んでいます。

●質疑 学童保育について、その時間延長を望む声をこれまで議会からも要望し、本年度より実現する運びとなりましたが、その詳細について。

●市長 これまでの5時から6時半に延長し、職員をサポーターとして派遣。学校から出題をされた宿題などについて、学習支援も行っていく。

●質疑 殖生小学校跡地に整備する多目的スポーツ公園と、グレイプヒルグラウンド改修の詳細について。

●市長 殖生小学校跡地については、サッカー競技、市民体育祭など幅広く目的に利用できるスポーツ公園としては、少年硬式野球ができる施設として、26年度実施設計、27年度整備工事、28年度には供用開始を考えています。

●質疑 障害を持った子供も等しく授業を受けることができるよう配置されている補助教員の現状について、学校の現場の現状に見合った人員が確保されているのか。

●市長 現在、市内小・中学校に、ホットスクール支援員として支援を必要とする園児、児童・生徒のために学生ボランティアを小学校13校、中学校2校、幼稚園2園に59名配置し、各校の事情に応じて授業の中での学習支援や生活支援、支援学級の支援などを行っている。市内学校園では支援を要する児童・生徒が増加する傾向にあることは承知しており、今後学校の支援について検討していきたい。

●要望 学童保育時間延長など保護者の願いを形に出来た事は評価するが、心の問題を抱え学校生活を送っている子供たちの数は年々増えており、障害を抱えつつ懸命に頑張っている子供たちを支える補助教員の充実に向け光を当て、最も重要である授業時間の充実に要望する。

《医療について》

●質疑 大阪狭山市の近大病院が9年後に堺市泉ヶ丘に新築移転するといった新聞報道があったが、同病院は南河内医療圏域における唯一の3次救急救命病院。同病院が堺医療圏に移ることの南河内医療圏域の影響、今後の救急医療体制についてどう考えているのか。

●市長 移転後も地域医療機能の維持に300床を再編し、存続することになっていると聞いている。南河内6市長会議でも話題となり、6市が協議して働きかけていこうと確認している。

●要望 近大病院の移転は正に寢耳に水で、今後の南河内医療圏の救急医療体制が根底から崩れる大問題。解決には、近大病院に代わる南河内の救急救命拠点病院の誘致が理想だが、まず今でき得ることとして、大阪府が線引きを行っている医療圏の見直し、具体的には堺、南河内両医療圏の統合もしくは再編成を府に要望すべき。近大病院が南河内医療圏から外れることで、これまでのような行政との連携は機能しなくなる可能性が高く、そうならないために、9年後に控えた移転までに南河内医療圏の再検討について一定の結論を導き出す事を強く要望する。

《都市計画について》

●質疑 市街化区域において生産緑地が指定され約20年以上が経過し、世代も変わり土地利用に対する考えも変化し、改めて生産緑地の指定を申請したいという声を聞く。近隣市では再指定を始めていると聞くが当市の考えは。

●市長 大阪府は生産緑地を持つ緑地機能等に着目をし、府下の市町村に対して積極的に追加指定を要望しており、新たに追加指定を始めた近隣自治体もあると聞いている。農地所有者による買い取り申し出が可能となる期間まで10年を切った今、防災や緑地機能という観点から生産緑地のあり方について総合的に検討していく必要がある、検討協議を始めたい。

その他、以下の提言を行った。

●百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録活動を通じて、堺市と羽曳野市を結ぶ公共交通整備を提言。南海駅駅・近鉄古市駅を結ぶバス路線を整備し、南大阪を南北に通る南海本線、阪堺線、

南海高野線、JR阪和線、地下鉄御堂筋線、近鉄南大阪線の6路線を串刺しとすることで、泉州、南河内両府民の交流を高められ、新しい生活圏の創造にも寄与するものと考えられる。国内で進む人口減少による経済縮小問題を解決する一つの手段は人の動きを活性化すること。当市内においても市役所やコロセアムなどへの交通弱者の市内移動が格段便利になる。このような共有できる夢を提示することが、世界遺産登録活動を身近に感じ取れることにつながっていくのではないかと提言。

●南河内グリーンロードは十分に観光名所に値する道であると考えており、それを活用した羽曳野版ツール・ド・フランスといった自転車レース、マラソン大会、歩こう会などのイベントを開催し、観光、元気な町羽曳野の発信に活用し、新しい道路維持管理の手段としてその事業収益を毎年の道路補修費、維持費に充てていくというような新しい循環型の道路維持を提言。

●景観条例制定を機に景観保全、美観意識向上に期すべく、条例制定日を「羽曳野市景観の日」と定め、毎年啓発イベント、シンポジウムを行うなどして景観条例を持つ町として市民が誇りを持てるような施策展開を提言。

●エコプラザにはふは当初要望していた施設と違う方向に行っているのではないかと。開設当時、軌道に乗るまで市で管理し時期を見て市民による運用にしていたが開設から2年。同施設の運用に関して見直しを図るべきと提言。

●地域自主防災組織の活性化により、次世代の地域担い手づくりを提言。

●災害時の職員の初動体制についてマニュアルだけでなく訓練実施を提言。

笠原由美子（公明党）



《平成26年度
施政方針に
ついて》

どう考えているかを質問。

●市長 依存財源が高い自治体は補助金や交付金は貴重な財源。例えば学校施設の耐震化事業は平成22年度以降に約42億円の交付金等を確保した。今後国、府の情報収集を行い補助金、交付金等の確保を図っていきたい。

●質疑 地域防災計画は平成19年度策定から据え置かれた計画。東日本震災の教訓や危機感を行政側が持つているか不安。各地域では自主防災意識の向上と取り組みを進めている。災害時に指揮をとるのは自治体だが市として地域防災計画をいつ示すのかを質問。

●市長 東日本大震災で経験をした甚大な被害や南海トラフ地震が発生した際の被害想定などを加え、本年度末に策定される大阪府地域防災計画を参考に市独自で災害発生時に適切な対応が迅速に出来る防災計画を作成。概ね10カ月の期間で策定する。

●質疑 災害時に機能を再開し業務を早く再開する為の業務継続計画（BCP）策定の取り組みについて質問。
●市長 災害対策業務の核となる地域防災計画を未だに見直されていない中、本市独自の地域防災計画をしっかりと補強し業務継続計画策定を進めていく。

●質疑 がん予防における市民の健康意識の向上から26年度実施の胃内視鏡検査・脳MRI・PSA（前立腺がん検診）・胃がんの原因であるピロリ菌検査の実施について強く要望してきたので実施を有難く思う。その具体的な内容をも質問。

●市長 50歳以上の方で胃カメラ、脳のMRI・MRA検査、PSA・ピロリ菌検査のそれぞれの検診を受けた場合、検査費用の一部を補助する検診費用の助成制度を創設する。

●質疑 要援護者支援の幅広いネットワークの構築について質問。

●市長 区長、民生委員、地域住民のネットワークやボランティア、福祉サロンの事業所・民間事業所・施設・大学・中学校等も含めた幅広い支援のネットワーク作りを進めていく。

●質疑 地域包括ケアシステム構築の取り組みが進んでいるが26年度に取り組み更なる充実について質問。

●市長 出来る限り住み慣れた地域で、尊厳を持ち自分らしい生活を送り老いていきたいという願いを叶えるために介護のサービス基盤整備と共に介護、医療、住まい、生活支援、介護予防が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が大変重要な課題。今後地域の課題解決を図る地域ケア会議を推進。

●質疑 認知症高齢者の支援について質問。

●市長 25年度から小学生を対象に認知症サポーター養成講座を開催。26年度も市民の協力の下進めていく。また保健師などの専門職が認知症高齢者の支援をコーディネートする事で地域で

の支援体制の構築を図っていききたい。

●質疑 妊婦健診の公費助成の拡充についてかねてより充実を訴えてきた。26年度に妊婦健診の公費助成の拡充が示されているが具体的な内容を質問。

●市長 2万3,650円の増額で8万7,750円とする予算案を提案。特に初回や基本費用の高い回に助成額の拡充をし、初期の受診を促す為にめり張りのある助成で受診支援をして参りたい。

●質疑 子ども・子育て支援事業計画の策定について新制度策定に向け、26年度の取り組みについて質問。

●市長 25年度はニーズ調査や団体ヒアリングを実施、26年度は学識者、子育てや保育関係者、こども夢プラン推進委員会での審議を踏まえ支援に関わる理念や基本的な考え方や更に保育の提供区域の設定、一時預かりや病後児保育、学童保育等、事業計画案をまとめ26年度中に策定を目指している。

●質疑 留守家庭児童会、放課後子ども教室の実施拡充は様々なシーンで女性が活躍する為に子育てサポート体制は必要。どう取り組むかを質問。

●市長 開会時間を6時30分まで延長。市職員がサポーターとなり学習支援を行う。放課後子ども教室は子供の居場所づくりとして現在8小学校で実施。26年度中に11校とする拡充計画。残り3校も27年度中に実施したい。

●質疑 職員の正しいシステム操作やセキュリティの意識が大きなウエイトを占めるがその監査を外部に委託する事は非常に大事。実施内容を質問。
●市長 3年に1度外部監査を実施し

内部監査を行う職員が監査手法を習得する機会としている。監査実施は住民の個人情報を取り扱う職員がユーザーとして使用するシステムを重点的に対象としている。

●質疑 職員の情報セキュリティ意識とICTリテラシーについて、どのような対策をとっているか質問。

●市長 住民情報を取り扱う職員には欠かす事の出来ない課題と認識。eラーニングによる情報セキュリティ研修や情報セキュリティ自己点検を行っている。

●質疑 住民基本台帳システムの改善と社会保障番号制度との関連はシステム改修が大きな課題。当初予算に計上されない中で取り組みは出来るか質問。

●市長 システム改修に係る経費は政省令が決まらず詳しい仕様が確定しているため、26年6月補正で予算計上する。

●質疑 公会計制度を導入する事で評価、比較が生れ市民への説明責任を充実させる事にもなる。複式簿記による公会計制度の導入の考えを質問。

●市長 平成20年度決算より財務書類の作成及び公開を実施してきた。今後その動向を注視し固定資産台帳の段階的な整備や資産、債務改革の一層の推進を図って参りたい。

●要望 消費税増税分を受け、社会保障の年金、医療、介護、子育て支援における様々な新制度や取り組みが平成26年度には動き出す。羽曳野市としても、国の動きに敏感に先手、先手で市民を守る施策を進めていただきたいと強く要望。

林 義和 (羽曳野無所属の会)



《市長の政治姿勢について》

●質疑 ① 国の教育改革の一環として、自治

体の長にもつと教育権限を持たせ、教育長と教育委員長を兼務、教育委員も時間給、日給制にしていくこともマスコミ等々で聞いた。自治体全体の長として、物事を進めていくのに予算権は市長が持っていることから、自治体の長をもつと権限強化するべきだと考えるがどうか②日韓関係について、アメリカ力では、慰安婦像が建てられたり、州議会では、日本海を東海も併記することが可決されたりしているが、特に慰安婦問題について、どのように考えられるのか。

●市長 ①国の決めるべきところは、しっかりと見るところで論議をしていただき、ご決定をしていただけたらと思っている。どのような形の制度になるうとも、基本的に今羽曳野がとっている方針は、そう大きく変わってこないだろうと予測をしている②直接的なコメントをする立場にはないということ、ご理解をいただきたい。

●要望 教育は中立でなければならぬから、正しい教育は、やっていかなければならない。だから、竹島、尖閣諸島も日本の領土であることをしっかりと教育現場で教えていくことが大事であり、特に教育長を初め、教育委員、教育現場の方をお願いをしておきたい。

《安心・安全、快適で住みやすいまちについて》

●質疑 ①地域防災計画の見直しについて(ア)いざ何か起きたときに一番大事なのは、負傷した人をどのように守っていくか。医師会、病院、歯科医師会、薬剤師会などと協定を交わすことが必要ではないか(イ)飲料水、アルファ化米など、非常食や毛布は備蓄だけではなく、スーパー、コンビニ、ホームセンターなどと協定を結び、避難された方に水、食料、ミルク、おむつ、マスクなど、生活必需品を供給する必要がある。備蓄には限度があり、飲料水、食料品には賞味期限があることから、スーパー等と協定を結ぶことが大事ではないか②防犯カメラは、全て公費で、7つの地域に1年に1台では、要望に応えられないので、一定の負担金を出しても設置を希望する町会には、市の補助制度を設け、設置していくことはできないか。

●市長 ①(ア)災害時には、応援体制、医薬品等の確保、医療関係団体の協力、医療物資等の緊急搬送体制など、総合的な対応が必要となることから、医師会、歯科医師会、薬剤師会、病院等の連携強化につき、防災計画策定において今後も協議をしていきたい(イ)食料品や日用品などを安定的に供給するため、現在市内に店舗があるスーパー数社と協定の締結に向けた協議を行っており、平成26年度中には、報告できる形にしたい②平成24年度から7地区と市の懸案箇所3台、年間10台ずつ市が設置をしているが、町会に設置の補助を行う制度についても前向きに検討をしていきたい。

●質疑 ①食料品、日用品等いろいろあるが、羽曳野の地場産業である食肉などは生ものなので、冷凍を扱う企業との話し合いも進めていくべきではないか②防犯カメラについては、来年度当初から補助制度による設置はできないか。

●市長 ①スーパー、パン工場、食肉といったことも含めて、議会の中で一定お示しできるように、早期に協定を急ぐように努力をしていきたい②ぜひ平成26年度から実施ができるようにしていきたい。

《次代を担う子供を育むまちについて》

●質疑 ①学校にエアコンを早くつけてほしいという要望がたくさん出てくるが、市の財政状況を考えるとなかなか一遍に設置できない。一定の負担を保護者に求めて、公費、国の補助金もいただき設置していくことができないかとの意見も聞くところである。PTA等に話を投げかけてみてはどうか②中学校給食選択制について、まだ始めたばかりだが、全体的に四、五%と低いことから、この際、全部民間に委託して、全員給食にかえていくことも一つの選択肢ではないか③幼・小・中学校の一貫教育について、埴生以外の小・中学校、幼稚園は離れており、1つの中学校に幼稚園、小学校が平均4校園ずつあるが、具体的にどういうことになるのか。幼稚園の園児数の少ない園では、集団教育としては、なじまないし、今後の人口推移を見ると、いざ人口の多い高鷲地区でもこういう問題が起きてくると予測されることから、将来を見据えた一元化、そして今後小学校も幼稚園も集団でやっていく時代になってきたといったところも踏まえて、市長の考えを伺いたい。

●市長 ①扇風機の設置が、小・中学校全ての普通教室に平成25年度でやっと完了した。また毎年度各学校に予算を配当し、緑のカーテン、ミスト、よしずの設置など、それぞれ工夫を凝らして各学校の状況に応じた対策を実施している。エアコンは、特別教室、特に図書室、保健室などに順次設置しているが、普通教室については、保護者の負担のことも踏まえ、時間をいただき検討させていただきたい②非常に老朽化も進んでいる給食センターについても、あわせて検討し、一つの方向性を出していきたい③幼稚園から小学校まで11カ年を通じた学校園の円滑な接続を図るため、園児、児童・生徒の交流だけでなく、管理職を含めた全ての教職員が、日常より交流することによって、縦の連携を深め、横の連絡を一層推進していきたい。少子化が進み、大阪府下市町村でも非常に統廃合が進んでいる中、避けて通れない問題であるが、まずは今の子供たちに一番いいベストの教育環境を提供することが、今一番必要ではないかと思っている。

《信頼に基づく市民とともにつくるまちについて》

●質疑 第5次総合基本計画は今進行中であるが、第6次では、どのようなまちづくりを想定しているのか。

●市長 平成26年度に第5次総合基本計画の評価、分析を行うほか、市民アンケート、ワークショップを実施するなど、市民参画を図りつつ、計画策定に向けた基礎調査等を行っていく予定である。27年度には、総合基本計画審議会を開催するなど、ご意見を伺いながら、作成してまいりたい。

花川雅昭(市民クラブ)



《市政運営について》

●**質疑** 今後の市政運営に、どのような所見や見解を持っているのか。

●**市長** 成長社会から成熟社会へ移行し、新たな負担の分かち合いが必要であり、対話と説得を丁寧継続する姿勢だと思ふ。若い世代を強く、子供を産み育て、教育を受けやすくすることが、今と未来を希望につなげる舵取りになると考えてる。

●**要望** 市民が安心して生活できる住環境をつくり、市民ニーズに対応できる行財政機構の拡充を強く望む。

《予算編成について》

●**質疑** 予算編成における主眼は。

●**市長** 子供たちを育てる良い環境を積極的に展開するため、予算や事業にはこだわった。

●**意見** 市政運営が円滑、確実に効果が見込める予算編成をお願いする。地方交付税等の算定基準割合額を反映した予算編成の検証が必要だと考える。

《教育と観光》

●**質疑** 市長として適正な教育環境の役割、ビジョンを聞きたい。生きる力、徳育についての考えも聞きたい。

●**市長** 幼小中一貫教育を進め、市長部局と教育委員会が一体となり教育環境の充実を図る。命を尊重し、豊かな心、郷土を愛する心を育てる。

●**要望** 子供たちの笑顔があふれる教育環境の充実を強く要望する。

●**質疑** 保育園、幼稚園、小学校、中学校の施設や地域の展望について、少子化における学校の運営方針は。

●**市長** 保育園での待機児童や幼稚園児の減少は、差し迫った課題であり、認定こども園も早急に検討を進める。学校園間での生徒数の格差もあり、校外就学など学校選択制の導入なども考えていく。

●**要望** 認定こども園や民間施設との連携を今以上に拡充し、幼児に良好な施設を要望する。児童・生徒数の減少による弊害等を充分検証して欲しい。

●**質疑** 駒ヶ谷駅西公園にふさわしいランドマークの形成は。

●**市長** つぶたんの発祥地から、子供から高齢者まで楽しめる、魅力のある施設として機能の充実に努める。

●**意見** 市の歴史・文化など地場産業をアレンジした新たな企画の創設も大事であると考えてる。

《健康と安心》

●**質疑** 市長が感じている健康Ⅱ幸せ、安心Ⅱ幸せの考えは。

●**市長** 毎日が楽しく、将来の病気へのリスクを減らして、幸せを社会に還元、共有できることと考えている。

●**要望** 健康施策は羽曳野の十八番といふべき、今後継続的な健康施策の拡充を要望する。また市民の不安を取り除ける窓口の充実に期待する。

《行政と創造》

●**質疑** 第6期総合基本計画の策定の最重要ポイントとビジョンは。

●**市長** 住民に最も近い基礎自治体として、時代が変わっても、市民とともにまちづくりを進める基本姿勢を忘れず、真に市民に信頼される行財政運営

に取り組む。

●**要望** 基本姿勢である健全で信頼できる羽曳野市の構築を強く要望する。

●**質疑** 子供たちを管轄する組織の一元化の考えは。

●**市長** 就学前の子供に質の高い幼児教育や保育を保障するため、積極的に横断的な組織づくりに取り組む。

●**要望** 幼児教育分野における一元化の推進を強く期待する。

●**質疑** 高齢化社会における、職員の専門知識の増員が急務と考えるが。

●**市長** 専門知識を持った職員を即戦力として積極的に採用し、福祉サービスの充実に努める。

●**要望** 介護保険制度改革により、当市の役割が非常に大きい、高齢者福祉を拡充した組織改革を早急に求める。

●**質疑** 自立した羽曳野に必要なもの。

●**市長** 依存財源が6割を占め、事業の実施は、補助金や交付金、地方債の活用など、特定財源の確保は必須である。職員が常に勉強し、市の財政に資するよう、財源確保に努める。

●**要望** 財源確保に注視し行動することが、大きな課題だと考える。同時に、市税収入等の増額策を考えたまちづくりの推進を強く要望する。

《道路網から生まれるまちづくり》

●**質疑** 府営古市住宅建てかえに伴い、周辺環境をどう考えているのか。

●**市長** 周辺の住環境を損なわないよう、地域の意見を聞き、民間事業にあわせた地区計画などが考えられる。

●**要望** 人や流通が変わろうとしていく。今後のまちづくりに期待する。

●**質疑** 防災拠点である八尾空港と羽曳野市をつなぐ八尾富田林線以外のア

クセス路線の必要性を考えるが。

●**市長** 災害が発生した場合の代替道路は、地域防災計画に選定をしている地域緊急交通路を考えている。

●**要望** 陸路や空路、ヘリポートについて、再検討をお願いする。

●**質疑** 府道郡戸大堀線と市道東大塚美陵線は、恵我之荘住民の悲願。市長の青写真はどう映っているのか。

●**市長** この道路は、周辺が住宅系の用途であり、郡戸大堀線は、道路や駅前整備として商業系の用途拡大など考えられる。同様に東大塚美陵線は、整備にあわせて商業やサービスの誘致できる地域が考えらる。今後、皆さんのご意見や要望を聞き、合意形成を図って進めていく。

●**要望** 府道郡戸大堀線は幾年かかるかわからないが、昭和39年からの大事業である。駅南側広場や、進入道路についてもよろしく願う。東大塚美陵線の西側延伸により、今以上にぎわいが期待でき、その際の交通状況はさまざま変わり得る。安全・安心のまちづくりに大きな尽力をお願いする。

●**質疑** 市街化調整区域の推移をどのように見きわめているのか。

●**市長** 既存の都市ストックを活用し、暮らしやすく活力のある町の形成を図る。今後商工業の業務地など、有効な土地活用を検討する。

●**要望** 行政のまちづくりの観点で、無秩序な開発を除き、民間主導によるまちづくりの推進に期待する。

【その他の質疑】①観光課の創設②ご当地グルメコンテスト③行財政組織の見直しと適切な人材配置など